

## 質問書に対する回答

### 件名)首都圏中央連絡自動車道 島名第一橋(鋼上部工)工事

No.	質問箇所	質問事項	質問回答
1	—	・吊足場工の設置・撤去について 特記仕様書8-4や数量総括表等より、鋼橋の架設、高力ボルト本締工、合成床版工Aについて、一部夜間施工を行うものと考えておりますが、吊足場工の設置・撤去についても、主要地方道つくば真岡線上空部の施工は、夜間施工と考えてよろしいでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	—	・表面保護工(コンクリート表面被覆工)について 横桁巻立て部と橋台部での施工が含まれていますが、施工区分はそれぞれ、「固定足場」、「移動足場(高所作業車)」のうち、どちらでお考えでしょうか。	固定足場での作業を想定しています。
3	—	・排水装置(床版排水処理工 A)について 数量総括表の摘要欄に、「床版水抜パイプ、合成床版A1側」と記載されていますが、閲覧資料の「発注数量計算書」の橋面排水工では、「防水層」、「端部保護材」、「端部処理材」等の数量が計上されていますが、これらの施工も、本工事内で施工するのでしょうか、それとも、施工範囲外になるのでしょうか。	防水層、端部保護材、端部処理材は本工事に含まれません。設計数量については、設計成果品の数量から一部変更を行っております。設計図書に基づき必要な費用を計上してください。
4	—	・合成床版製品費について 合成床版製品費は、現場環境改善費、共通仮設費、現場管理費等の率計上にて算出される間接工事費算定の「対象額」とお考えでしょうか、それとも、「非対象額」とお考えでしょうか。	金抜設計書の単価表に示すとおり、諸経費①の対象項目と同様の扱いとしてお考えください。

## 質問書に対する回答

### 件名)首都圏中央連絡自動車道 島名第一橋(鋼上部工)工事

No.	質問箇所	質問事項	質問回答
5	-	・低入札調査基準価格算出式について 本工事には鋼構造物の詳細設計費が計上されておりますが、鋼構造物の詳細設計費は低入札調査基準価格算出において、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費等のいずれに含めればよろしいですか。それとも鋼構造物の詳細設計費はいずれにも含めず、低入札調査基準価格算出において100%計上とすればよろしいですか。	低入札調査基準価格の算出に係るご質問にはお答えできません。